

～ 令和7年度事業報告書 ～

【退職手当共済事業関係】

1 退職手当共済制度を巡る現況と課題

昭和53年度に発足した当会退職共済制度は、「福祉医療機構」の実施する民間社会福祉事業従事者退職金制度を補完するものとして長年歩んできた。平成16年度からは、独自の給付設計による退職金制度を導入して令和3年度まで運営され、令和4年度からは近年の金融経済の動向をふまえて元利合計給付方式（キャッシュバランスプラン）による制度を導入して現在に至っている。

当会退職給付金の充足率は昨年度末で167%（時価ベース）と積みあがっており、デフレ経済下で決定した現行付与率がインフレ経済へと劇的に変化した現状や、これまでの制度改正時の歪をふまえて、「調査研究委員会」「資産運用委員会」合同会議を開催し、今後の退職共済制度のあり方について、アドバイザーによる専門的な視点も勘案して鋭意、検討・審議が行われ、現行付与率の改正等が理事会、評議員会で承認される運びとなった。

地域共生社会づくりに向けて、社会福祉法人の様々な事業を担う職員の暮らしの安心を支える一助として退職共済制度の充実と安定した資産運用が一層求められている。

制度を支える安定的な退職金資産の運用や法人ガバナンス等の諸課題について、運用委託先金融機関との協議のもと、専門委員会及び役員会での審議を重ねるとともに「全国社会福祉従事者共済連絡協議会」との連携を図りつつ事業推進に努めた。

2 令和7年度末退職手当共済制度運営状況

令和7年度末退職手当引当金制度運営状況

契約法人数	1 1 7 法人	新規契約法人	1 法人	
		契約解除法人	1 法人	
加入単位事業所数	2 4 4 事業所	新規加入単位事業所	5 事業所	
		契約解除による単位事業所減	4 事業所	
被共済職員数	5,760人	加入者数	615人	
		退職者数	613人	
掛金納付状況	運用掛金	226,006,964 円	第 1 退職手当金制度 (16/1000)	
		100,950,000 円	第 2 退職手当金制度 (1 口 1,000円)	
	計	326,956,964 円		
	事務費掛金	28,146,062 円	第 1 退職手当金制度 (2/1000)	
		2,379,800 円	第 2 退職手当金制度 (1 人 1 0 0 円)	
	計	30,525,862 円		
	合 計	357,482,826 円		
退職手当金給付状況	給付人数	613人		
		(内 1 年未満・その他 87人)		
	給 付 額	229,723,173円	第 1 退職手当金制度	530人
第 2 退職手当金制度			193人	55,300,312円

3 退職手当準備金資産運用状況（2025年4月～2026年3月）

令和7年度の退職手当金資産の運用は、昨年度と同じく「年金資産の基本方針」をふまえて運用委託先金融機関と締結した年次「運用ガイドライン兼協議書」に基づいて伝統4資産をパッシブ運用で実施した。

昨年度同様、国内債券については、掛金をもって緩やかにレンジ内に収める手法を継続した。金融経済を巡る動向は、社会経済活動もコロナ禍を脱し、デフレ経済からインフレ経済へと劇的な変化を見せる状況下、日銀による金融緩和政策見直しの動きの中での展開となり、**通期で時間加重収益率6.52%**となった。
（ベンチマーク収益率1.27%）

（時間加重収益率の推移）

時間加重収益率：時価に基づく運用収益により、運用機関が自ら決めることができない運用元本の流出入の影響を排除して求めた収益率
ベンチマーク収益率：市場平均収益率

※新制度（R4年度から）による当共済会の制度設計上の利回りは0.5% 信託報酬（0.5%）を加算して1.0%が目標値

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	過去3年平均	過去5年平均
-2.12%	9.74%	1.86%	-0.86%	10.04%	-1.75%	6.52%	4.82%	3.07%

（ベンチマーク収益率の推移） 2.41% -1.16% 5.03% -2.77% 1.27% 1.13% 0.92%

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
-9.63%	7.45%	-1.05%	2.67%	11.53%	8.35%	9.33%	-0.26%	2.06%	3.68%	1.86%

※旧制度（R3年度まで）による当共済会の制度設計上の利回りは1.5% 信託報酬（0.5%）を加算して2.0%が目標値

4 役員会等の開催及び諸会議への参加

(1) 役員会等の開催

	開催期日・場所・参加者	審議事項等
第44回理事会	令和7年 5月27日(火) アスティとくしま 1F 第3会議室 ※出席者 (理事定数9名) 理事:8名 監事:2名 全国共済会・塚口常務理事 白井顧問 三菱UFJ信託銀行2名	(報告事項等) ・ 2024年度退職資産運用結果及び2025年度退職資産運用見通し等について (議案) ・ 令和6年度事業報告の認定について ・ 令和6年度会計決算の認定について ・ 理事、監事、評議員の改選にかかる候補者の推薦について ・ 第39回評議員会の開催日時等について
第45回理事会	令和7年 7月2日(木) アスティとくしま 1F 第3会議室 ※出席者 (理事定数9名) 理事:9名 監事:2名	(議案) ・ 理事長及び常務理事の選定について (協議事項) ・ 退職共済制度の現況について ・ 今後の退職資産運用のあり方について
第46回理事会 (評議員会との合同会議)	令和7年 12月18日(木) アスティとくしま 1F 第2会議室 ※出席者 (理事定数9名) 理事:8名 監事:2名 全国共済会・塚口常務理事 三菱UFJ信託銀行 2名	(報告・審議事項等) ・ 「調査研究委員会」「退職資産運用委員会」合同会議における審議概況をふまえての検討課題を協議。全国共済会/塚口常務理事からアドバイザーとして現状分析と今後の方向性についてレクチャーを受け審議。 ・ 過去の歪の改善と近年の金融経済の動向をふまえて、現制度の改正に早急に取り組むことが合同委員会に負託された。 ・ 三菱UFJ信託銀行からの退職資産運用状況の報告。
第47回理事会	令和8年 3月18日(水) アスティとくしま 1F 第2会議室 (理事定数9名) 理事:8名 監事:2名 全国共済会・塚口常務理事 アドバイザー 倉持 昭一 氏 三菱UFJ信託銀行 2名	(報告事項等) ・ 令和7年度退職手当金支給状況について ・ 令和7年度福利厚生センター ・ 2025年度退職資産運用状況及び2026年度見通しについて (議案) ・ 退職共済制度退職給付金の改定に伴う関係規程の改正について ・ 令和7年度一般会計及び特別会計補正予算(案)について ・ 2026年度資産運用ガイドラインについて ・ 令和8年度事業計画(案)について ・ 役員賠償保険(D&O)への継続加入について ・ 令和8年度一般会計及び特別会計予算(案)について ・ 第41回評議員会の開催期日等について
第39回評議員会 (定時会)	令和7年 6月26日(木) アスティとくしま 2F 第5会議室 ※出席者 (評議員定数7名) 評議員4名 全国共済会・塚口常務理事 白井顧問 三菱UFJ信託銀行2名	(報告事項等) ・ 2024年度退職資産運用報告及び2025年度見通しについて ・ 令和年度事業報告について (議案) ・ 令和6年度一般会計及び特別会計決算(案)の承認について ・ 任期満了に伴う理事、監事及び評議員の選任について

第40回評議員会 (理事会との合同会議)	令和7年 12月18日(水) アスティとくしま 1F 第1会議室 ※出席者 (評議員定数7名) 評議員6名	(報告・審議事項等) ・「調査研究委員会」「退職資産運用委員会」合同会議における審議概況をふまえての検討課題を協議。全国共済会/塚口常務理事からアドバイザーとして現状分析と今後の方向性についてレクチャーを受け審議。 ・過去の歪の改善と近年の金融経済の動向をふまえて、現制度の改正に早急に取り組むことが合同委員会に負託された。 ・三菱UFJ信託銀行からの退職資産運用状況の報告。
第41回評議員会	令和8年 3月23(月) 県立総合福祉センター 4F 401会議室 (評議員定数7名) 全国共済会・塚口常務理事 アドバイザー 倉持 昭一 氏 三菱UFJ信託銀行 1名	(報告事項等) ・令和7年度退職手当金支給状況について ・令和7年度福利厚生センター ・2025年度退職資産運用状況及び2026年度見通しについて(議案) ・退職共済制度退職給付金の改定に伴う関係規程の改正について ・令和7年度一般会計及び特別会計補正予算(案)について ・2026年度資産運用ガイドラインについて ・令和8年度事業計画(案)について ・役員賠償保険(D&O)への継続加入について ・令和8年度一般会計及び特別会計予算(案)について
監事・監査	令和7年5月13日(火) 総合福祉センター 4F 視聴覚室	・令和6年度事業にかかる業務執行状況及び会計処理等について、伊勢監事、長澤監事による監査を実施。

(2) 専門委員会等の開催

◆ 年度後半から「調査研究委員会」「資産運用委員会」を合同会議として開催し、退職共済制度の当面する諸課題を協議し今後のあり方を審議、共済制度の退職金利息付与率の改正につなげた。

◎ 第1回合同委員会 令和7年9月4日(木)

＜研修＞ 共済制度運営における意思決定と基本原則について

～全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 常務理事・事務局長 塚口 研一 氏 (アドバイザー)

＜協議事項等＞ 退職共済制度にかかる今後の検討事項について

・各委員からの意見を求め、現行制度改正の課題を意見集約

◎ 第2回合同委員会 令和7年11月10日(月)

＜検討課題の抽出＞ ・過去の制度改正に伴う特別掛金の取扱い

・退職給付金資産額の現状

・デフレ環境下で設定した付与率の改善、退職金積立比率目標、旧制度からの歪の是正

◎ 第3回合同委員会 令和8年1月16日(月)

＜数理計算結果をふまえた給付付与率改正案検討＞

・アドバイザー 倉持 昭一 氏(全国社会事業振興センター、日本年金数理人会正会員)からの数理計算結果をふまえた給付付与率改正案検討＞

・退職給付金給付率の改善 現行0.5%から2.0%へ、加入時に遡及して引き上げ(第1退職金)
(※第2退職金は令和8年4月1日から適用)

◎ 第4回合同委員会 令和8年2月19日(木)

・審議経過の振り返り、「退職手当共済契約規程」の改正、新制度移行後の予定利率、運用収益等の枠組

(3) 各種会議への参加

① 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会
全国会議

開催期日: 令和7年10月30日～31日

場 所: 兵庫県草津市

ポストンプラザ草津びわ湖

※ 参加関係者 68名(事務局3名参加)

～メインテーマ～

「受益者の最善の利益のために アセットオーナーの原則と行動」
(10月30日)

・事務局報告

～鮮明化する役員責任とアセットオーナープリンシプルの意義～

～全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会

塚口 研一 常務理事・事務局長

	・基調講演Ⅰ 福祉介護人材確保対策等の動向について 厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 横溝 豊 課長補佐 ・基調講演Ⅱ 金融商品取引法の概要等について 財務省 近畿財務局理財部 証券監督第2課 中西 真哉 上席調査官 ・講演 将来の給付を守るために ～長期的視点で築く責任ある資産運用～ ※ タワーズワトソン関係者から、AOPを実践基盤とし、 制度設計、運用手法の視点からの長期運用の枠組みに ついて解説。 (10月31日) ～アセットオーナープリンシプル受け入れに向けた提案～ ○ 第Ⅰ部 金融機関三社から共済制度AOP実践支援にかかる 提案 ・三井住友信託銀行、・SOMPOアセットマネジメント、 ・日本生命 ○ 第Ⅱ部 関係者によるパネルカッション ・滋賀県共済会と金融機関及びコンサルタントによる AOP実践における長期的視点とガバナンス体制の課題に ついて議論した。
② 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 中国四国ブロック会議 開催期日: 令和8月24日 場 所: 岡山市 きらめきプラザ2F (担当職員 2名参加) ゆうあいセンター大会議室 ※ 参加関係者 12名	(研修1) 持続可能な共済制度運営について 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 ～ 塚口 研一 常務理事事務局長 (研修2) アセットオーナープリンシプルへの具体的アプローチと ALM ～日本生命保険相互会社 本店公務部 団体年金部 関係担当者 (意見交換) 各県提出議題をもとに協議
③ 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 定時社員総会 開催期日: 令和7年6月18日(水) 場 所: CIVI研修センター新大阪東 E603	(全国共済会監事として、事務局職員1名が出席) ・令和6年度事業報告及び決算報告の承認について ・定款の一部改正承認について ・任期満了に伴う役員の選任
全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 臨時社員総会	※ 従来、3月に実施していた臨時総会は理事会の承認をもって報告事項として取り扱うことが可能とされている為、今後の加入団体の参集に かかる負担等を勘案して定款を改正して理事会対応とすることとなっている。

5 被共済職員数の現況

単位:人

	被共済職員数	本年度加入者数	退職者数 (1年未満)	退職手当金支払金者数 (1年未満・その他)
高齢者福祉関係等事業所	2,132	213	276 (40)	284 (42)
児童養護関係事業所	171	14	12 (2)	12 (2)
障がい児・者関係事業所	1,501	167	154 (25)	154 (26)
保育事業所関係	1,897	215	164 (19)	164 (19)
社会福祉関係団体等	59	6	7 (1)	7 (1)
合 計	5,760	615	613 (87)	621 (90)

※ 被共済職員数は年度末在籍者数

6 掛金・事務費納付状況表

	第1退職手当金制度事業費 (16/1000)	第2退職手当金制度事業費 (1口1,000円)	第1退職手当金制度事務費 (2/1000)	第2退職手当金制度事務費 (1人・月100円)	合 計
高齢者福祉関係等事業所	87,557,915	71,972,000	10,942,107	1,499,800	171,971,822
児童養護関係事業所	8,237,397	2,065,000	1,028,920	80,600	11,411,917
障がい児・者関係事業所	56,113,593	11,167,000	6,970,888	254,100	74,505,581
保育事業所関係	72,795,577	14,890,000	9,041,435	523,000	97,250,012
社会福祉関係団体等	1,302,482	856,000	162,712	22,300	2,343,494
計	226,006,964	100,950,000	28,146,062	2,379,800	357,482,826

7 令和7年度 退職手当金支給状況

	退職者数 (人)	退職手当金支給内訳 (※第2支給者数は第1支給者数の内数)				支給合計額 (円)	(未支給者) ・1年未満 ・懲戒免職 等
		第1退職手当金		第2退職手当金			
		支給者数 (人)	支給額 (円)	支給者数 (人)	支給額 (円)		
4月	264	248	100,431,995	68	18,298,870	118,730,865	16
5月	34	29	8,610,561	11	4,281,305	12,891,866	5
6月	30	20	4,999,250	9	2,251,782	7,251,032	10
7月	36	30	9,923,935	17	4,015,414	13,939,349	6
8月	46	37	7,078,723	15	5,953,068	13,031,791	9
9月	36	28	6,321,355	15	4,634,072	10,955,427	8
10月	31	27	5,488,381	10	2,621,938	8,110,319	4
11月	28	19	7,618,284	7	3,022,622	10,640,906	9
12月	13	9	1,031,524	6	1,131,417	2,162,941	4
1月	43	36	11,054,022	13	2,105,973	13,159,995	7
2月	37	27	6,341,172	14	5,269,358	11,610,530	10
3月	23	20	5,523,659	8	1,714,493	7,238,152	3
計	621	530	174,422,861	193	55,300,312	229,723,173	91

1名懲戒免職

～参考：月別加入退職状況一覧～

被共済職員数推移表(R8.4.13現在)		前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
加入	加入者数		303	24	27	50	29	32	33	14	19	30	23	31	615
退職・退会	退職者数		260	32	24	48	44	30	38	19	16	44	33	22	610
	(1年未満 内数)		13	4	9	8	9	9	5	5	5	8	7	4	86
	契約解除施設の退職者数														
	(1年未満 内数)														
	契約解除による退会者数														
	保留中														3
	前年度退職(届出遅れ)		3												3
	増減		40	-8	3	2	-15	2	-5	-5	3	-14	-10	9	2
	月末被共済職員数	5,758	5,798	5,790	5,793	5,795	5,780	5,782	5,777	5,772	5,775	5,761	5,751	5,760	

前年度退職者3名(内1名:2月退職で1年未満)は届出遅れであったため今年度退職者数にカウント

今年度加入者数615名
今年度退職者数613名

被共済職員数推移表(R7.3.31)		前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
加入	加入者数		291	42	28	48	30	33	51	20	29	27	26	19	644
退職・退会	退職者数		268	33	32	47	40	34	30	25	13	43	42	29	636
	(1年未満 内数)		19	10	10	6	10	11	8	4	5	10	11	7	111
	契約解除施設の退職者数														
	(1年未満 内数)														
	契約解除による退会者数														
	保留中														2
	前年度退職(届出遅れ)		2												2
	増減		21	9	-4	1	-10	-1	21	-5	16	-16	-16	-10	6
	月末被共済職員数	5,752	5,773	5,782	5,778	5,779	5,769	5,768	5,789	5,784	5,800	5,784	5,768	5,758	

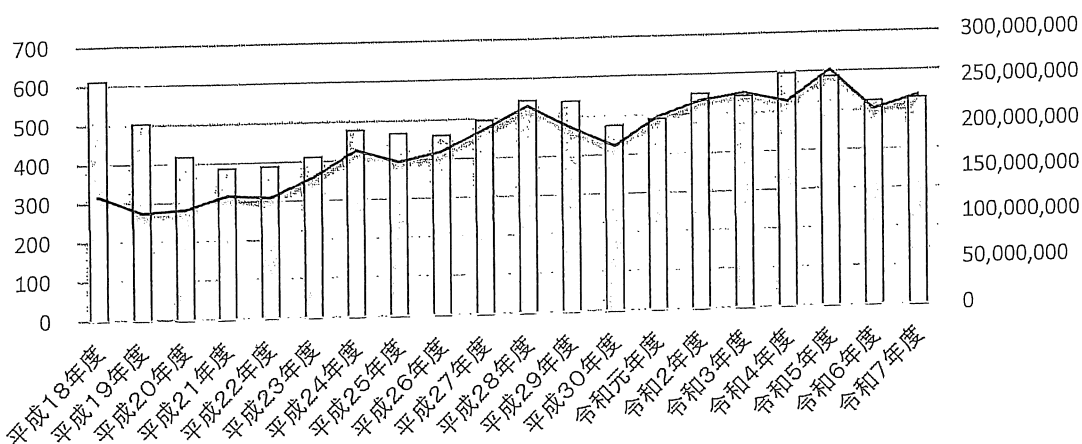
8 退職手当金給付人数及び給付金額等の推移 (H18～令和7年度)

年度	給付人数	退職手当給付額 (単位:円)	新規加入者 数	内再加 入者数	退職者数	内1年未 満の者	年度末加 入者数
平成18年度	613	135,608,659	388	14	707	94	4,836
平成19年度	504	117,176,072	517	74	568	64	4,365
平成20年度	417	120,376,021	579	108	500	83	4,444
平成21年度	386	134,878,171	529	73	457	71	4,516
平成22年度	389	132,079,397	607	88	465	76	4,658
平成23年度	411	153,333,788	610	118	492	81	4,776
平成24年度	477	182,366,295	652	105	570	93	4,858
平成25年度	467	168,869,368	696	127	558	91	4,982
平成26年度	460	178,950,697	901	98	567	107	5,380
平成27年度	496	203,050,024	768	84	621	125	5,514
平成28年度	544	226,592,640	692	77	657	113	5,553
平成29年度	540	202,067,946	733	84	651	104	5,635
平成30年度	475	181,039,667	779	79	617	114	5,797
令和元年度	490	211,728,834	703	69	596	110	5,904
令和2年度	551	228,488,665	777	88	658	110	5,994
令和3年度	543	235,469,443	670	61	662	123	5,919
令和4年度	597	225,452,999	647		693	98	5,874
令和5年度	587	258,647,570	598		684	106	5,752
令和6年度	523	214,899,831	644		636	108	5,758
令和7年度	530	229,723,173	615		613	86	5,760

- ※ 平成18年度 契約解除による退会人数118名あり
- ※ 平成19年度 契約解除による退会人数420名あり
- ※ 平成30年度 3法人が契約解除、退会人数21名
- ※ 令和2年度 1法人が契約解除、退会人数29名
- ※ 令和3年度 1法人が契約解除、退会人数83名
- ※ 令和4年度 1法人が新規加入（加入者8名）、1法人退職取消者1名
- ※ 令和5年度 2法人が契約解除、退会人数30名
- ※ 令和7年度 新規加入1法人 契約解除1法人（法人移管）

退職手当給付人数・給付額の推移

■ 給付人数
— 退職手当給付額(単位:円)



9-1 退職手当金支払基準別状況表(第1退職手当金)

9-1 退職手当金支払基準別状況表(第1退職手当型)																						
勤務期間	0千円以上～ 50千円未満		50～100		100～150		150～200		200～500		500～1,000		1,000～1,500		1,500～2,000		2,000～3,000		3,000～		合 計	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
1年以上～ 2年未満	53	1,999,565	25	1,472,660																78	3,472,225	
2～3			58	4,280,414	7	749,604														65	5,030,018	
3～4	2	98,094	21	1,908,552	32	3,721,655	3	477,136	1	339,761										59	6,545,198	
4～5					27	3,534,236	10	1,689,733	2	458,496										39	5,682,465	
5～6					5	731,036	24	4,049,233	3	702,055										32	5,482,324	
6～7							10	1,874,907	19	4,512,586										29	6,387,493	
7～8							1	182,828	20	4,978,519										21	5,161,347	
8～9							1	196,175	22	6,509,373	1	515,334								24	7,220,882	
9～10									22	7,615,335										22	7,615,335	
10～11									19	6,191,374	1	500,760								20	6,692,134	
11～12									13	5,025,483	2	1,081,550								15	6,107,033	
12～13									7	2,842,829	2	1,037,079								9	3,879,908	
13～14									8	3,337,572	2	1,179,997								10	4,517,569	
14～15									7	3,123,735	2	1,023,966								9	4,147,701	
15～16									6	2,653,758	3	1,656,549								9	4,310,307	
16～17									1	458,435	4	2,550,642								5	3,009,077	
17～18											7	4,220,986								7	4,220,986	
18～19											6	3,832,582								6	3,832,582	
19～20											7	4,869,418								7	4,869,418	
20～21											3	1,818,854	1	1,119,690						4	2,938,544	
21～22											8	5,881,192								8	5,881,192	
22～23											9	6,905,005	1	1,064,570						10	7,969,575	
23～24											7	5,736,738	2	2,262,300						9	7,999,038	
24～25											2	1,710,974								2	1,710,974	
25～26																						
26～27																						
27～28											1	843,784	3	3,347,065						4	4,190,849	
28～29													2	2,474,043						2	2,474,043	
29～30											1	847,114								1	847,114	
30～31													1	1,017,767						1	1,017,767	
31～32													2	2,255,098	2	3,234,992				4	5,490,090	
32～33													1	1,488,600						1	1,488,600	
33～34													2	2,637,846	1	1,987,016				3	4,624,862	
34～35													2	2,762,975	1	1,897,214				3	4,660,189	
35～36															1	1,681,889				1	1,681,889	
36～37																						
37～38															2	3,575,193				2	3,575,193	
38～39															1	1,878,162	2	4,224,372		3	6,102,534	
39～40																	1	2,473,001		1	2,473,001	
40～41																	1	2,336,997		1	2,336,997	
41～42																	3	6,586,993		3	6,586,993	
42～43																						
43～44																						
44～45																	1	2,189,415		1	2,189,415	
45～46																						
46～47																						
47～48																						
48～49																						
49～																						
合 計	55	2,097,659	##	7,661,626	71	8,736,531	49	8,470,012	150	48,749,311	68	46,212,524	17	20,429,954	8	14,254,466	8	17,810,778		530	174,422,861	

9-2 退職手当金支払基準別状況表(第2退職手当金)

勤務期間	0千円以上～ 50千円未満		50～100		100～150		150～200		200～500		500～1,000		1,000～1,500		1,500～2,000		2,000～3,000		3,000～		合 計	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
1年以上～ 2年未満	12	407,973	21	1,515,675	2	206,317															35	2,129,965
2～3	3	99,716	8	697,251	10	1,206,952	2	343,617													23	2,347,536
3～4	3	88,053	5	377,994	5	701,203	7	1,275,732	7	1,545,198											27	3,988,180
4～5			2	135,607			6	1,094,348	10	2,552,493											18	3,782,448
5～6							2	354,777	12	3,359,960											14	3,714,737
6～7					1	145,446			10	3,279,905											11	3,425,351
7～8			1	91,930			1	194,265	6	2,043,186											8	2,329,381
8～9									7	2,801,936	1	703,174					1	2,503,782			9	6,008,892
9～10									2	779,350	6	3,324,930									8	4,104,280
10～11					1	123,354			4	1,822,715	5	2,958,767									10	4,904,836
11～12									2	654,342	5	3,659,306	1	1,164,235							8	5,677,883
12～13											1	759,472									1	759,472
13～14							1	162,644	2	722,682	1	716,983									4	1,602,309
14～15											2	1,618,398	1	1,055,390							3	2,673,788
15～16																						
16～17									1	332,213	1	742,256									2	1,074,469
17～18									1	426,866	1	875,541									2	1,302,407
18～19											2	1,779,060									2	1,779,060
19～20											1	989,887									1	989,887
20～21																						
21～22																						
22～23	1	24,120																			1	24,120
23～24																						
24～25									1	361,246											1	361,246
25～26																						
26～27																						
27～28									1	243,061											1	243,061
28～29																						
29～30																						
30～31																						
31～32																						
32～33									1	239,757											1	239,757
33～34																						
34～35													1	1,198,756							1	1,198,756
35～36																						
36～37																						
37～38									1	350,494											1	350,494
38～39																						
39～40																						
40～41																						
41～42									1	287,997											1	287,997
42～43																						
43～44																						
44～45																						
45～46																						
46～47																						
47～48																						
48～49																						
49～																						
合 計	19	619,862	37	2,818,457	19	2,383,272	19	3,425,383	69	22,003,401	26	18,127,774	3	3,418,381			1	2,503,782			193	55,300,312

9-3 退職手当金支払基準別状況表(総合)

勤務期間	0千円以上～ 50千円未満		50～100		100～150		150～200		200～500		500～1,000		1,000～1,500		1,500～2,000		2,000～3,000		3,000～		合 計	
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
1年以上～ 2年未満	34	1,270,835	23	1,610,948	18	2,235,218	3	485,189													78	5,602,190
2～3			40	2,908,405	6	696,681	12	2,141,627	7	1,630,841											65	7,377,554
3～4	1	49,635	15	1,329,612	17	2,044,379	5	853,532	21	6,256,220											59	10,533,378
4～5					14	1,781,777	7	1,188,973	18	6,494,163											39	9,464,913
5～6					5	731,036	12	2,013,574	14	5,951,043	1	501,408									32	9,197,061
6～7							8	1,501,245	13	3,773,757	8	4,537,842									29	9,812,844
7～8							1	182,828	14	3,681,370	6	3,626,530									21	7,490,728
8～9							1	196,175	14	3,829,772	8	6,184,711						1	3,019,116		24	13,229,774
9～10									14	4,524,480	6	5,146,966	2	2,048,169							22	11,719,615
10～11									9	2,932,913	10	7,630,028	1	1,034,029							20	11,596,970
11～12									6	2,359,276	4	3,250,909	4	4,611,740	1	1,562,991					15	11,784,916
12～13									6	2,460,473	2	1,037,079	1	1,141,828							9	4,639,380
13～14									4	1,608,310	5	3,361,857	1	1,149,711							10	6,119,878
14～15									4	1,875,303	2	1,023,966	2	2,383,768	1	1,538,452					9	6,821,489
15～16									6	2,653,758	3	1,656,549									9	4,310,307
16～17									1	458,435	3	1,983,895			1	1,641,216					5	4,083,546
17～18											6	4,079,111	1	1,444,282							7	5,523,393
18～19											4	2,624,796	1	1,475,343	1	1,511,503					6	5,611,642
19～20											6	4,171,382			1	1,687,923					7	5,859,305
20～21											3	1,818,854	1	1,119,690							4	2,938,544
21～22											8	5,881,192									8	5,881,192
22～23											9	6,929,125	1	1,064,570							10	7,993,695
23～24											7	5,736,738	2	2,262,300							9	7,999,038
24～25											1	770,294	1	1,301,928							2	2,072,220
25～26																						
26～27																						
27～28													4	4,433,910							4	4,433,910
28～29													2	2,474,043							2	2,474,043
29～30											1	847,114									1	847,114
30～31													1	1,017,767							1	1,017,767
31～32													2	2,255,098	2	3,234,992					4	5,490,090
32～33															1	1,728,357					1	1,728,357
33～34													2	2,637,846	1	1,987,016					3	4,624,862
34～35													1	1,332,977	1	1,897,214	1	2,628,754			3	5,858,945
35～36															1	1,681,889					1	1,681,889
36～37																						
37～38															1	1,760,907	1	2,164,780			2	3,925,687
38～39															1	1,878,162	2	4,224,372			3	6,102,534
39～40																	1	2,473,001			1	2,473,001
40～41																	1	2,336,997			1	2,336,997
41～42																	3	6,874,990			3	6,874,990
42～43																						
43～44																						
44～45																	1	2,189,415			1	2,189,415
45～46																						
46～47																						
47～48																						
48～49																						
49～																						
合 計	35	1,320,470	78	5,848,965	60	7,489,091	49	8,563,143	151	50,490,114	103	72,800,346	30	35,188,997	13	22,110,622	10	22,892,308	1	3,019,116	530	229,723,173

【福利厚生センター事業関係】

1 現況（2026.2.16 現在）

「本県での加入状況」

加入法人 71 法人
加入事業所 154 事業所
加入会員数 2,917 人
 (内訳：第1種会員/2,761 人 第2種会員/156 人)

2 関係事業の実施等

1) 「選べるお食事券」

ー申込会場において会員価格で食事を提供ー

対 象：ソウエルクラブ会員及びご家族

(参加者内訳)

○アオアヲナルトリゾート

84 事業所 会員：451 人 ご家族：655 人

○ホテル 千秋閣

25 事業所 会員： 31 人 ご家族：34 人

○ふれあいの宿 遊遊 NASA

42 事業所 会員：125 人 ご家族：104 人

2) 「JR ホテルクレメント徳島で使えるクーポン券」

ークーポン券を会員価格で販売ー

対 象：ソウエルクラブ会員

(申込人数) 60 事業所 292 人

3 その他事業の実施

- 1) 提携事業者による家庭常備薬等の斡旋（6月、10月）及び特別販売（夏、冬）
- 2) 福利厚生センター事業利用促進啓発活動